

平成 25 年度 第 1 回奈良県たばこ対策推進委員会 意見概要

〈H25.5.21 開催〉

議題(1) なら健康長寿基本計画(案)について

○ブロック別市町村意見交換会で、たばこ対策に関する意見や要望はあったのか？

→たばこ対策についての意見は特になかった。

「市町村でも同様の計画をつくらないといけないのか？」という質問が多かった。

○第 1 期の健康増進計画は、どのくらいの市町村が策定したのか？

→健康増進計画は、39市町村の中で35市町村が、既に策定している。

食育推進計画は18、スポーツ推進計画は7市町村である。

○パブリックコメントの方法は、どうなっているか？

→直接閲覧の方法と県のホームページに掲載するという方法をとっている。

直接閲覧は、県政情報センター、県内6カ所の県民お役立ち情報コーナー（県民ホール、県立図書館情報館、西奈良県民センター、奈良産業会館、桜井総合庁舎、吉野中央公民館）、県内5カ所の保健所

○パブリックコメントの反応は？

→今のところはない。

○第2期がん対策推進計画のパブリックコメントは、喫煙分野が多かった。

○意見に対する行政側の対応は？

→いただいた意見に対して県の考え方をまとめて、ホームページで公表している。

意見に基づくがん対策推進計画案の修正はなかった。

議題(2) 平成 25 年度のたばこ対策の取組について

○資料 2 を見ると、いろいろ問題点が残っている。それに対して取り組んでいるものもあれば、まだそれに至っていないものもある。奈良県においては、より進んだ対策を望む。

○奈良県の男性の喫煙率は低い。全国で2位という結果がでている。今までの取組の成果として評価する。これを引き続き深めていく。女性の方は少し低い。いっそう励んでいく必要がある。

○県、保健所の取組が充実している。特に啓発は、非常に重要である。

禁煙マラソンにマタニティコースが設立された。薬の使えない妊婦に十分な啓発が必要。

➡（参考資料 1）

○世界禁煙デーは、しっかり啓発していきたい。

○路上におけるたばこの吸い殻の問題等、兵庫県や神奈川県の条例に対する研究について次回報告していただきたい。➡（参考資料 2）

○ホテルの指標など、これももう少し調査をするということか？

→所管する消費生活安全課と相談しながら、調査について検討していく。どのような調査方法やアプローチができるのかということを検討する。

○県の消費生活安全課と連携して進めてもらいたい。調査やアプローチが難しいようであれば、禁煙健康ネット（KK）から実施することも可能である。

○妊婦の喫煙率 5.7%であり、20人いたら1人吸っている。妊婦への対策で、妊娠してからでは間に合わない。もっと前の段階からのアプローチが大切。小学校、中学校、高校にアプローチをしているが、大学生や専門学校はどうなっているのか？

○奈良県では、昨年県内の大学の受動喫煙状況の調査を実施した。大学生の世代できっちり押さえておく必要がある。

○専門学校はどうなるのか？

○喫煙率は大学よりも専門学校の方が高い。

○県内に専門学校がいくつあって、学生がどれくらいいるか。資料をいただきたい。

➡（参考資料3）

○タクシー協会団体に対してどうアプローチをするのか？

○奈良県内のタクシーは全車禁煙となっている。運転手は、タクシーの車待ちの列の横で吸っている。子供たちがバスに乗るため受動喫煙を受けるので、苦情が多い。タクシー協会を通じて、タクシーの職員を対象に禁煙のサポートや講習会も必要。

➡（資料5）

○市町村庁舎の禁煙状況調査、アプローチについて、単に調査して発表するだけでよいのか？

○王寺町は、昨年の調査では禁煙になっていなかったため、なぜ進まないか、ボランティア団体として、保健センターと話をして働きかけてきた。やっと昨年庁舎内禁煙になった。敷地内禁煙はすぐならない。役場に、「住民からの声」という箱があり、禁煙活動を文章化し、大阪市のたばこの持ち込み禁止の記事、管理職を禁煙にした広陵町の新聞記事、禁煙を進めている新聞記事を一緒に投函した。

○建物の中で吸える場所があるところがいくつかの市町村にみられる。 ➡（資料7）

今は、建物の中に喫煙場所を作るのは企業の中では常識外というところまでなっている。受動喫煙の有害性が医学的に広まってきたが、建物の中に喫煙場所を作っているのは、理由はそれぞれにつくられると思うが、子供の来る場、妊婦の来る場であるためにあってはならないこと。

○受動喫煙の防止を徹底するには、敷地内禁煙が大事なこと。

○健康なら協力店についての活用は、ホームページで見てもらえるという活用方法だけか？

→ホームページだけの活用になっている。今後の活用方法については要検討。

○今回の禁煙している店は、どういった調査で、登録しているのか？全面禁煙という形で登録しているのか？

→登録は、建物内禁煙と住民が出入りする出入口に喫煙場所を設けていないかという項目にな

っている。保健所が窓口になり申請してもらおう。現地を見に行った上での認定となる。

○奈良県にあるお店の中では、かなり周知されているのか？また認知度は？

→飲食店は、保健所に営業許可の申請に来られるので、そこでPRや、食品の方たちが集まる研修会等で周知している。

○ホームページの施設名をクリックすると店の情報につながると、お店の登録申請もやりやすくなるのではないかと。観光の町ならで、禁煙施設一覧マップ等、旅館等におけるようなものができれば、店もアピールできて多くの店が協力できる。より禁煙に向かっていくのではないかと。

→禁煙を推進している施設ということで、ホームページ以外にもPRできる方法を今後検討していきたいと思う。 ➡（健康なら協力店ガイドブック）

○以前は保健医療機関も一覧表に入っていたが、その後再度、禁煙の店を調べなおしたということか？

→以前は、施設内禁煙だけでなく、分煙もいれていた。店だけでなく医療機関、薬局などかなりの数の施設があげられていた。時代が分煙の時代ではなくなり、施設内あるいは敷地内禁煙の時代になってきているので、2年前に施設内禁煙に限定してリセットした。医療機関や薬局、歯科医は、当然施設内禁煙にしているので一覧から外した経緯がある。

○禁煙体験談集が、うまくまとめられていて役に立つと思う。それを読むときかけは「かっこいい」「大人になったみたい」などがあり、その後、時間をかけて本当の喫煙者になっている。たばこがかっこいいものではなくて、健康を害するものであると、小さい頃からの指導が必要。県で冊子をまとめられたらいいのではないかとと思う。

○冊子は残っているのか？歯科医師会等に配布可能か？

→5/31の世界禁煙デーで配布する予定である。担当者の手作りであり、何干とかいう部数では発行できない。吉野保健所管内だけで広めるのが現状。吉野保健所のホームページにも掲載している。

平成 25 年度奈良県未成年者禁煙支援相談事業について

1 概要

未成年者の喫煙は、たばこの有害物質（ニコチンやタールなど）が、身体に取り込まれやすく、喫煙開始年齢が低いほど、ニコチン依存症になりやすいという報告があります。ニコチン依存症になれば、自力での禁煙が難しく、医師による禁煙治療が必要となります。しかし、未成年者の禁煙治療は医療保険の対象外であるため、治療を行う医療機関もほとんどない状況にあります。

そのため県は、平成 25 年度から、学校からの児童・生徒の禁煙に関する相談を受ける窓口を県内の各保健所（奈良市保健所も含む。）に設置しました。学校から相談を受けた保健所は、医療機関との連携の下、喫煙している児童・生徒の禁煙及び学校における禁煙支援体制の構築に向けての支援を行います。

2 対象 : 禁煙を希望する児童・生徒を支援する県内の小・中・高等学校・特別支援学校

3 開始 : 平成 25 年 9 月

4 実施方法 : 次ページ参照

5 費用

初回の相談費用は無料（県負担）、2 回目以降の相談費用は自己負担

6 連絡先保健所

相談の依頼は、児童・生徒の在籍する学校が、学校所在地の市町村を管轄する保健所に連絡する。

保健所	連絡先	管轄市町村
奈良市保健所 保健総務課	0742-93-8392	奈良市
郡山保健所 母子健康推進係	0743-51-0196	大和郡山市、天理市、生駒市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
葛城保健所 母子健康推進係	0745-22-1701	大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
桜井保健所 母子健康推進係	0744-43-3131	橿原市、桜井市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村
吉野保健所 母子健康推進係	0747-52-0551	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

7 相談対応医療機関

奈良女子大学保健管理センター、北葛城郡 2 ヶ所、高市郡 1 ヶ所、五條市 1 ヶ所、吉野郡 1 ヶ所の診療所

【実績】 相談実施件数（H25 年 9 月-H26 年 1 月現在）

➡ 5 件（中学生 4 名、高校生 1 名）

未成年者禁煙支援 相談事業

①学校(担任、生活指導
主事、養護教諭)から保
護者へ子どもの禁煙相
談の同意を得る。

対象者の禁煙支援が可能である
小学校・中学校・高等学校

子ども

連絡

同意

保護者

②学校から保健
所へ禁煙相談を
依頼

連絡・サポート

保健所(相談窓口)

③保健所から学校へ事業説明を行う。
⑤相談日を学校に伝え、調整する。
⑧経過のフォローと学校へのサポート

⑦保健所へ相談結果の報告

報告

依頼・調整

④相談対応医療機関に相談依頼内容
を伝え、相談日を調整する

⑨相談結果報告にもとづき、相談費用の支払い

禁煙支援相談対応医療機関

※相談後の治療に関しては
禁煙支援相談対応医療機関の
医師との話し合いにより実施

⑥相談支援の開始

(原則 学校及び保護者が同行)

相談

相談対応

平成 25 年度 市町村たばこ対策研修会

□趣旨

各市町村において、禁煙支援や受動喫煙を防止するための取組等のたばこ対策事業を実施するにあたり、担当職員が最新の動向や知識を習得し、より効果的な取組を推進できるよう支援することを目的とする。

□主催 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

□日時 平成 25 年 10 月 25 日 14 時～16 時（13 時 30 分 受付開始）

□場所 かしはら万葉ホール（文化ホール）4 階 視聴覚室
（〒634-0075 奈良県橿原市小房町 1 1-5）

□内容

スケジュール

14:00-14:05	開会	挨拶 奈良県 知事公室 審議官 兼 健康福祉部 次長 榎原 邦員
14:05-14:20	講演	奈良県のたばこ対策の現状 奈良県健康づくり推進課 技師 平 和也
14:20-16:00	講演（グループワーク含む）	禁煙支援のテクニック ～心を動かす禁煙アドバイスのポイント～ 奈良女子大学 教授 高橋 裕子
16:00	閉会	

【実績】

参加者数：17 名（11 市町村、4 保健所）

事前アンケートによる市町村のニーズの把握

（別添 1 「市町村のたばこ対策に関する意識調査結果概要」のとおり）

事後アンケートによる研修会の評価

（別添 2 「研修会のアンケート実施結果」のとおり）

市町村のたばこ対策に関する意識調査結果概要

回答市町村数 30/39市町村(76.9%)

市町村でたばこ対策を実施する際困っていること

1. 市町村庁舎や関連施設の禁煙化について(43.3%)

具体的内容

- ・敷地内禁煙にするのが困難
- ・市町村庁舎以外の公共施設等の禁煙化が困難

2. 普及啓発の方法について(40.0%)

具体的内容

- ・効果的な普及啓発の方法
- ・普及啓発を実施しても問い合わせが少ない

3. 妊産婦への禁煙アプローチの方法について(33.3%)

具体的内容

- ・母子手帳交付時等の短時間でのアプローチ
- ・妊婦の夫や家族等に対する指導の方法

4. 禁煙相談や支援の方法について(26.6%)

具体的内容

- ・禁煙相談を実施しているが申込者が少ない
- ・相談、支援の効果が薄い

5. 未成年者の喫煙防止対策の方法について(13.3%)

具体的内容

- ・学校との連携が困難

市町村でたばこ対策を実施する際、困っていること

	禁煙相談や支援の方法について	妊産婦への禁煙アドバイスの方法について	未成年者の喫煙喫煙防止対策の方法について	市町村庁舎や関連施設の禁煙化について	普及啓発の方法について	どのようなたばこ対策を実施したら良いのかわか	その他
奈良市				○	○		○
大和高田市		○					
大和郡山市							
天理市				○			
橿原市	○	○		○	○		
桜井市				○			
五條市	回答なし						
御所市		○					
生駒市							○
香芝市	○	○					
葛城市	○	○		○	○		
宇陀市		○					○
山添村			○				
平群町	回答なし						
三郷町				○	○		
斑鳩町				○			
安堵町	○	○	○	○			
川西町	回答なし						
三宅町		○			○		
田原本町	回答なし						
曽爾村				○	○		
御杖村	○						
高取町		○			○		
明日香村	回答なし						
上牧町					○		
王寺町				○			
広陵町	○	○	○	○			
河合町	回答なし						
野迫川村	回答なし						
十津川村	回答なし						
吉野町					○		
大淀町				○	○		
下市町			○				
黒滝村	回答なし						
天川村	○			○			
下北山村							○
上北山村	○						
川上村					○		
東吉野村					○		
合計	8	10	4	13	12	0	4

市町村でたばこ対策を実施する際、困っていることの内容

市町村名	困っている事の内容	健康増進計画にたばこ対策の記載あり
奈良市	<ul style="list-style-type: none"> ・関連施設の所管部署が多岐にわたるため意識の統一が難しい ・関連施設の範囲(指定管理の施設も含むのか等)をどこまでにするのか苦慮している ・より効果的な普及啓発のツール(媒体)があれば教えていただきたい。 ・市内の近鉄の各駅での受動喫煙の苦情については、その都度関係部署にお願いに行くが、本社等の方針などもあり改善されにくい。また、路線が広域にわたるため、一自治体からの意見では改善していただきにくいと感じている。 	○
大和高田市	マタニティ禁煙マラソン登録者が、産後禁煙したか確認しようと考えたがH25～すこやかネットならになり登録者不明。産後、育児ストレスから喫煙再開する人が目立ち、その対策に悩んでいる。	○
大和郡山市	特になし	○
天理市	保健所が関わってくれており、庁内喫煙は少なくなったが、飲食店の協力体制への投げかけが難しい	○
橿原市	特になし	○
桜井市	特になし	○
五條市	回答なし	○
御所市	母子手帳交付時の短い時間に効果的にアプローチする方法	×
生駒市	市民からの要望として、駅や路上および公共の場での受動喫煙への防止対策が出てきており、対策の必要性を感じているところだが、受動喫煙防止策については、広域で実施しないことには効果は薄いと考える。県下全域での防止対策の予定はあるのか。	○
香芝市	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回禁煙相談(薬剤師による)を実施しているが、申込者が1~2人ぐらいと少ない状況である。 ・母子手帳交付時、喫煙している夫への禁煙支援が、本人がいない状況では支援が困難。 	○
葛城市	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援の効果が薄い ・関係各課、団体を巻き込むことが難しい 	○
宇陀市	妊娠届時に喫煙者に対してたばこの害についての話はしているが、対応が事務職の場合は出来ていない時もある。妊娠届出時の短時間では指導が不十分で禁煙に結びつかない。後日改めての指導までできていない	○
山添村	子どものいる家庭での受動喫煙防止・禁煙支援の効果的なアプローチ方法	○
平群町	回答なし	○
三郷町	町長が喫煙者。敷地内禁煙にすることが難しい。健康教育を実施してもなかなか人があつまらない。そのため啓発だけに留まり、喫煙者に対して直接指導することができていない。	○
斑鳩町	特になし	○
安堵町	妊婦の夫に対する指導をどうしたらよいか。	○
川西町	回答なし	○
三宅町	妊産婦のみのアプローチだけでなくその家族の禁煙アプローチの方法について	×

市町村名	困っている事の具体的な内容	健康増進計画に たばこ対策 の記載あり
田原本町	回答なし	×
曾爾村	・公民館の施設内禁煙の統一化 ・広報やチラシ以外での効果的な啓発方法	○
御杖村	・禁煙にチャレンジしても失敗する原因とその対処について ・禁煙してみようと思うキッカケづくり	○
高取町	・妊娠届出時の面接時での短い時間にはできる効果的な禁煙支援方法 ・禁煙を始めるには”しようと思う”ステージにすることが効果的であるが、 広く禁煙支援を行うにあたり、具体的にどのようなことが効果があるのか。(普及啓発等)	×
明日香村	回答なし	○
上牧町	現在普及啓発としてポスターを掲示していますが、他に効果的な普及啓発の方法があれば教えて頂きたいです。	×
王寺町		○
広陵町	・庁舎内の禁煙には取り組んでいるが、敷地内禁煙や他の公共施設の禁煙が徹底されない。 ・どの年代からアプローチするのが効果的なのか。今まで取組がないのでわからない。	×
河合町	回答なし	×
吉野町	禁煙場所にも関わらず、喫煙している人が多い。しかし、誰も注意しないので改善がなされない。	○
大淀町	・現在本庁舎は建物内禁煙で、議会棟は喫煙可となっている。たばこ対策を推進するには敷地内禁煙であることを望む。 ・若い世代に禁煙しようと思う人が少ないこと(アンケートや禁煙教室参加者から)	×
下市町	学校との連携が難しい	○
黒滝村	回答なし	○
天川村	個別に禁煙支援を実施し、禁煙に成功しても、長期的な視点で見ると再び喫煙される方が多く見受けられます。長期的な支援体制が望めない本村では、行政の支援としてどのような個別支援が有効なのか迷うところです。(禁煙をしようという方は、受診する等の他の手段で禁煙に成功されている方も多く、禁煙の個別支援は行えていません。喫煙の害を周知していく段階に留まっています)	×
野迫川村	回答なし	○
十津川村	回答なし	○
下北山村	特になし	○
上北山村	村の診療所で、禁煙外来もされており、禁煙の意思がある方へのアプローチはできるが、喫煙者への禁煙に向けての動機付け、きっかけづくりをどのようにすれば効果的なのか。	×
川上村	禁煙相談支援の方法について、様々な場や方法で普及啓発を行っているが、実際にそのことについての問い合わせや相談が少ない	○
東吉野村	ポスターの掲示と禁煙週間では各施設に普及啓発に回っていますが、他に効果的な啓発方法はないか。	○

研修会のアンケート実施結果

講演「奈良県のたばこ対策の現状」の内容はわかりやすかったと思いますか？

わかりやすかった 87.5% ふつう 12.5% わかりにくかった 0%

講演「奈良県のたばこ対策の現状」の内容は役に立ったと思いますか？

わかりやすかった 87.5% ふつう 12.5% わかりにくかった 0%

講演「禁煙支援のテクニック～心を動かす禁煙支援アドバイスのポイント～」の内容はわかりやすかったと思いますか？

わかりやすかった 100% ふつう 0% わかりにくかった 0%

講演「禁煙支援のテクニック～心を動かす禁煙支援アドバイスのポイント～」の内容は役に立ったと思いますか？

わかりやすかった 100% ふつう 0% わかりにくかった 0%

グループワークの内容は役にたったと思いますか？

役に立った 93.5% ふつう 0% 役に立たなかった 0% 未回答 6.25%

研修の時間は適当であったと思いますか？

長すぎる 0% 適当であった 56.3% 短かった 43.7%

研修全体に対してのご意見

1	<u>グループワークの事例をもっとやりたかった</u>
2	他市町村のたばこ対策を知りたい
3	<u>もっとグループワーク等で内容を深めていければ良かった。内容が充実していたのであったという間でした。とても勉強になりありがとうございました。</u>
4	今回のように事例への対応の仕方を教えていただければありがたいです。本日は本当にありがとうございました。
5	たばこと喘息の関連性等病気とのからみも聞きたいです。
6	具体的に話して下さったので即使えらと思いました。グループワークは講義の良い復習となり、応用方法を学べた。
7	グループワーク参考になりました。いろんなパターンでできると良いかと思いました。
8	<u>グループワークの時間がもう少しあれば良い。</u>
9	高橋先生のご講義やグループワークがとても良かったです。ありがとうございました。
10	具体的な事例をあげて考えることができたので良かった。